



春日部市議会議員 佐藤 一

はじめ さとう — 後援会だより

絆をつないで、
KIZUNA 活力ある、
魅力ある春日部に

後援会内部資料
第33号 発行
平成28年10月吉日
さとう — 後援会
会長 佐藤松夫
春日部市小洲 1912
Tel/fax
048-761-7753

私の一般質問（平成28年9月議会報告）

① 春日部市商工振興センター「アクシスについて」

質問 「アクシス」については、旧耐震基準による施設であるため耐震診断を実施したところ、耐震性能が不十分であることが判明した。平成29年4月1日以降利用分の会議室、講堂などの貸出を休止するが、アクシスの設置経緯、利用状況と近隣公共施設の利用状況、商工会議所から「春日部市商工振興センター閉館に伴う要望項目」についての対応、アクシス跡地の今後の活用について、市と商工会議所が共通認識を持つ市内経済活性化策について伺います。

答弁 埼玉県が「埼玉県春日部福祉センター」を昭和55年11月に開館した。平成17年4月1日に、埼玉県より無償で譲り受け、春日部市商工振興センターを開設し、平成19年度からは春日部商工会議所を指定管理者として管理運営を行ってきた。近隣公共施設として、春日部市民文化会館、「ふれあいキューブ」等がある。会議所からの要望項目は「商工会議所の移転先について」と「今後の活用について」です。移転先は公共施設として、春日部市文化会館の1階の旧レストランを7月に提示した。アクシス跡地の活用については、中心市街地に多くの人が集まり、まちの賑わい・活性化を創出できるような、市内及び春日部駅東口地域の経済・商業活性化にとって、ふさわしい施設活用の検討を進めている。また、市と市民の共通の貴重な財産であることを念頭に、人の集まる活用方法の検討、東口を含む中心市街地の活性化に資することの検討など様々な方向から検討する。商工振興センターの機能や市の施設の一部を入れるか、他の機関を入れるか検討を進める。市内経済活性化策については、市は市長と商工会議所会頭との懇談で示した「市長の基本的な考え方」にある「匠大塚春日部店と周辺小売店の共存による回遊性の向上や小売店が持つ独特の商品の物販に商工会議所も力を入れるなど、市内経済活性化に取り組んでいくこと」が重要と考えている。

要望 市は会議所と一体となって、緊密な連携のもと、まちづくりに邁進して頂くことを要望致します。



② 「地方創生の中での金融機関との連携について」

質問 春日部市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けて、市内にある「埼玉りそな銀行」「武蔵野銀行」などとの話し合いの内容、連携協力する内容について。今後の包括的連携協定に向けて、連携協力する分野について、伺います。

答弁 話し合いの内容は、空き家の利活用に関する事、ふれあい家族住宅購入奨励事業と連携したサービスに関する事、子育て世帯への支援に関する事などです。対応は、各課が個別に対応してきた。包括的連携協定の締結に向けて協議を進めていくが、産業経済の振興や地域雇用の創出に関する事、公共施設マネジメントやPPP/PFIに関する事など11の分野において連携を図っていきたい。



③ 「空家対策について」

質問 空家対策に関する県内他市の状況と現在までの春日部市の進捗状況について。現在までの空家等に関する情報提供数と相談内容について。今定例会の補正予算において「空家等対策推進事業」が計上されているが、その概要について。空家の実態を把握した後の今後の展開について、伺います。

答弁 県内63市町村の取り組み状況は、平成28年6月1日現在、空家等実態調査は、32市町で実施済み。「空家等対策計画」の策定状況は、3市町が策定済み、今年度策定予定が22市町です。これまで本市では過去5年間の空家等の情報、約300件を集約整理し、データベースを整備するため必要なフォーマットの作成を行い、現地調査を行い、7月に完了し空家等に関する調査項目等の整理が出来た。市民からの情報提供数は、平成26年度が96件、27年度が74件、28年度は6月現在15件の情報提供があった。内容は、立木の越境や枝折れ、草木の繁茂や害虫の発生などが、約8割を占め、残りの2割が建物に係わるもの。建物に係わる内容は、雨桶やトタン屋根、テレビアンテナなどの破損など。管理委託先の照会や売却したいので売却先を教えて欲しい等の問い合わせも多い。実態調査の概要は、「建築物又はこれに付随する工作物で居住等の使用がされていないもの及びその敷地」を対象として、概ね1年間を通じて、使用実績が無いこと」について調査を行う。平成25年に公表された結果では、倒壊などの危険性が高いと考えられるものが630戸と推測される。これまでの相談内容と現地調査の結果や分析を基に、所有者等による適切な管理、本市の実情に即した空家の活用の促進や特定空家等に対する措置を講じた空家等対策計画を策定し、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進していく。また、実態把握調査データは「立地適正化計画」の基礎資料として用いる。

※ 立地適正化計画とは、人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するためのマスタープランです。



これからも、「さとう一^{はじめ}」は、市民の皆様のために頑張ります!!

公式ホームページ <http://satouhajime.com/>

※ ブログ・facebookページもあります。

